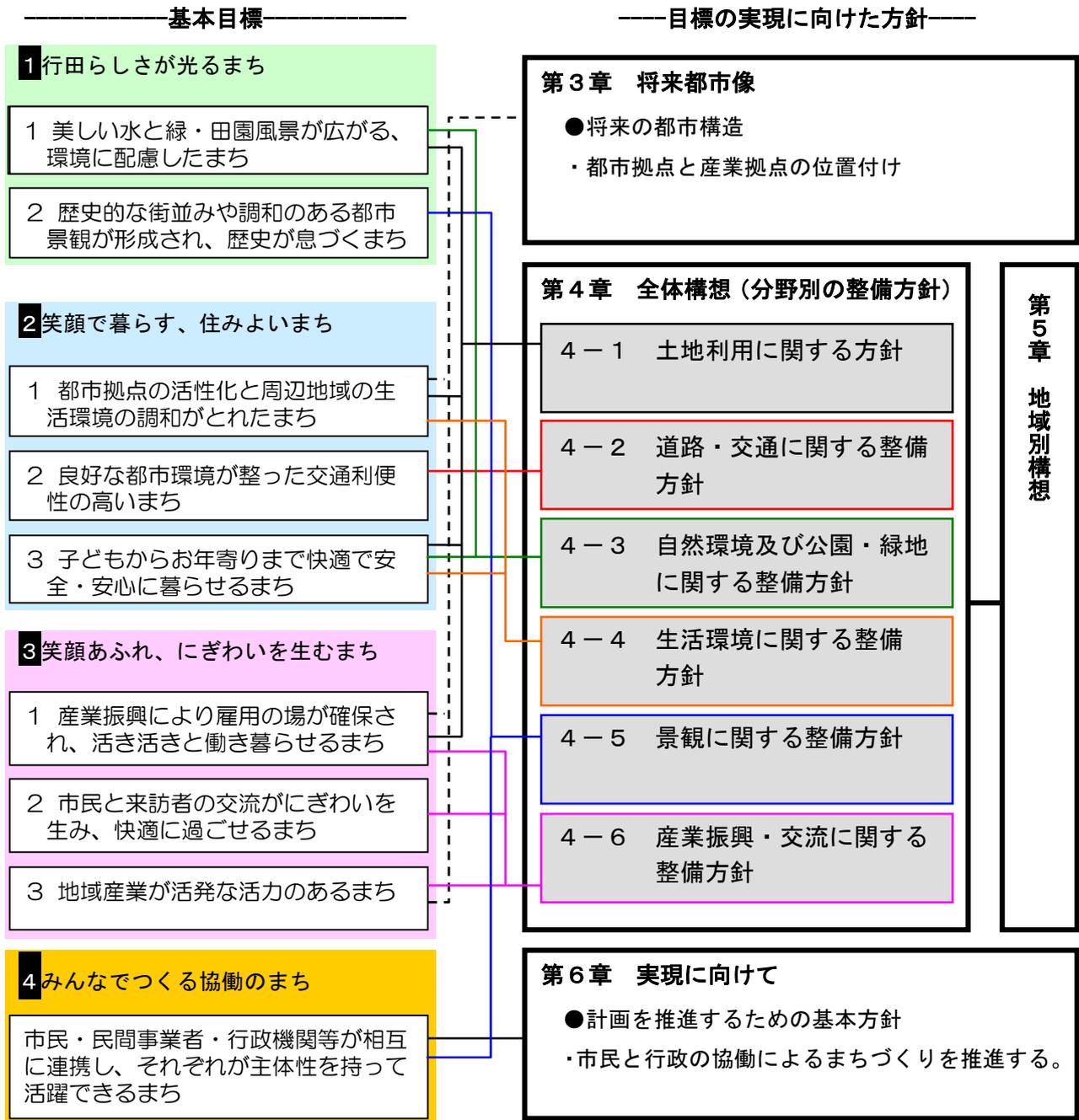


第4章 全体構想（分野別の整備方針）

- 4-1 土地利用に関する方針
- 4-2 道路・交通に関する整備方針
- 4-3 自然環境及び公園・緑地に関する整備方針
- 4-4 生活環境に関する整備方針
- 4-5 景観に関する整備方針
- 4-6 産業振興・交流に関する整備方針

基本目標と分野別整備方針の関係図



4-1 土地利用に関する方針

■ 基本的な考え方

本市は、恵まれた自然と輝かしい歴史・文化を背景に、古くから県北部における中核的な都市として、産業・経済・文化など様々な分野で重要な役割を果たし発展してきました。

これからのまちづくりでは、

将来人口フレームにふさわしい土地利用の実現に向けて、多様な都市機能を都市拠点※に集約し、あわせて公共交通などのネットワーク機能を強化することにより、環境負荷の小さな集約連携型の都市構造の実現を目指します。

「都市生活圏※」と「地域生活圏※」は、都市機能の役割を分担し、それぞれの暮らしの質の向上を図るとともに、産業の活性化に向けた土地利用の見直しにより、まちの活力を創出します。

「中心市街地」においては、歴史や文化資源などの豊富な地域資源を有効活用し、商業・業務機能はもとより、居住・文化・教育・福祉・行政・観光などの多様な都市機能を集約し、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

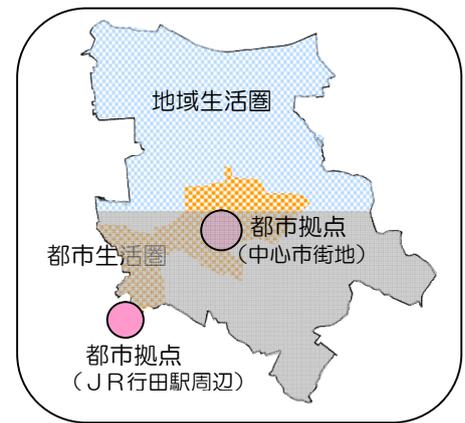
農村集落地においては、自然や田園などの周辺環境や歴史・文化資源との調和を図り、都市基盤の整備を進め、地域コミュニティを維持し、快適でゆとりある生活環境を形成します。

自然地においては、水と緑に恵まれた豊かな自然環境を守り、継承していきます。

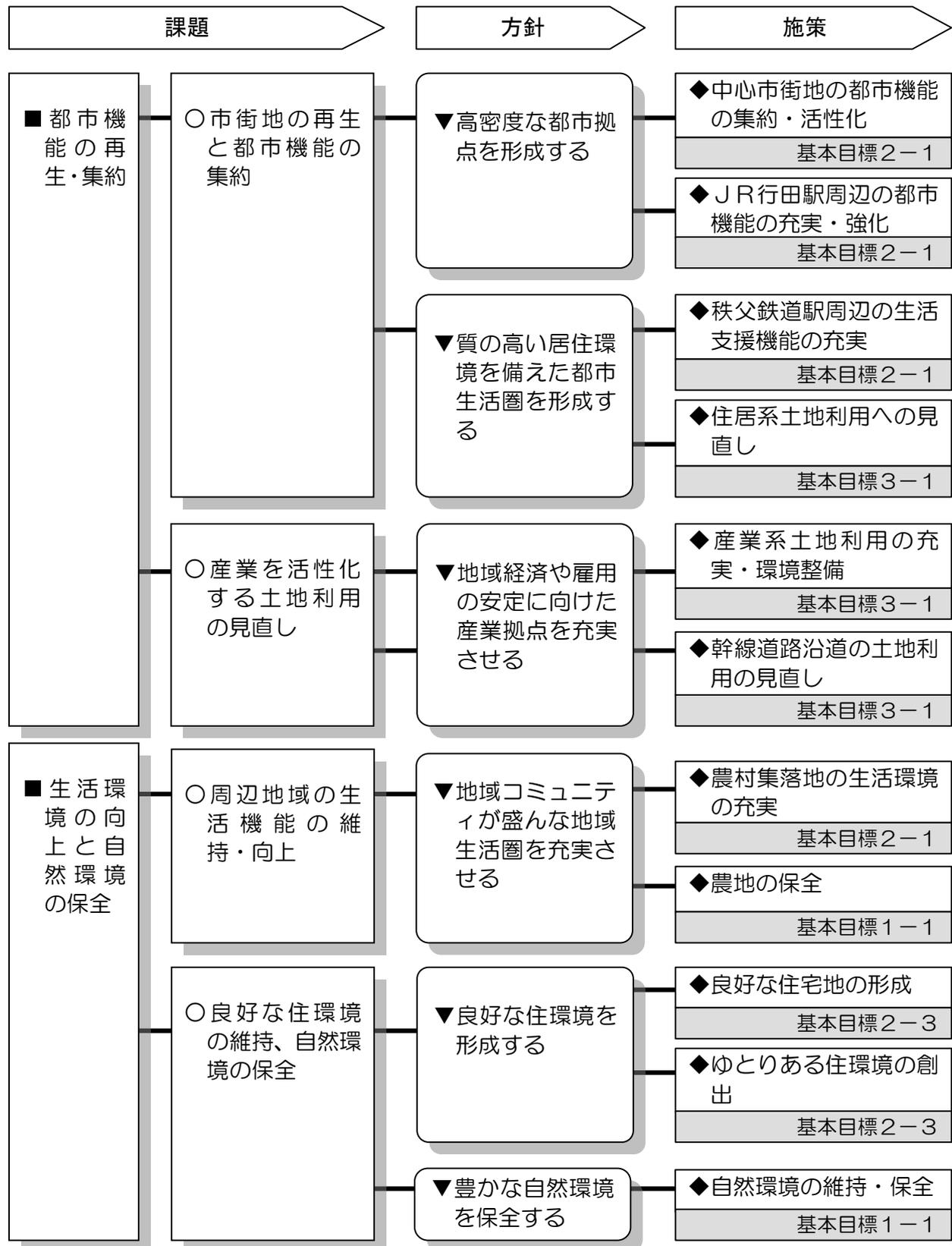
※「都市拠点」：公共公益施設・商業施設・医療施設・福祉施設・教育施設などの都市機能を集約する拠点

※「都市生活圏」：都市拠点の外側に広がる既成市街地で、主に市街化区域のエリア

※「地域生活圏」：主に市街化調整区域で、都市生活圏をとりまく周辺のエリア



■ 土地利用に関する体系図



方針 1) 高密度な都市拠点を形成する

(1) 中心市街地の都市機能の集約・活性化

- まちの顔である中心市街地には、商店街、秩父鉄道行田市駅や市役所などの公共公益施設、忍城址や足袋蔵などの歴史資源、市民の憩いの場である水城公園などの都市機能を集積しているが、更に都市機能を高めるため、商業、医療、福祉、教育など様々な都市機能が集約した、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。
- 集合住宅や多世代居住を含めた多様な居住ニーズに対応するため、適切な都市計画手法を活用し、住宅密集地を解消するなど住環境の改善を図り、まちなか居住を進めます。
- 忍城址や足袋蔵などの歴史資源や街並みを活かし、商業施設や観光施設を集積し、まちの賑わいを創出します。
- 憩いの場である水城公園を核として一体的な都市基盤整備を図り、市民や来訪者が快適に過ごせるまちづくりを進めます。

(2) JR行田駅周辺の都市機能の充実・強化

- 南の玄関口であるJR行田駅周辺は、通勤・通学はもとより市内外の交流・交通の要衝として、都市機能の充実を図ります。
- 商業施設、子育て支援センターなどの子育て支援施設、行政サービス施設などの生活支援機能施設を誘導し、利便性や質の高い住宅地の充実と周辺の市街地の高度利用を図ります。
- 駅前広場やその周辺の駐輪場、駐車場の整備により、交通結節機能を強化し、アクセスと利便性の向上を図ります。

方針 2) 質の高い居住環境を備えた都市生活圏を形成する

(1) 秩父鉄道駅周辺の生活支援機能の充実

- 都市拠点到隣接する秩父鉄道持田駅・東行田駅の周辺などは、地域住民の生活拠点として、都市基盤の整備を推進するとともに、日常生活を支える身近な商業施設や生活支援施設の充実を図り、利便性と質の高い居住環境を形成します。
- 地域住民の活動拠点となる駅周辺は、交通結節機能を強化するため、駐輪場、駐車場の整備により、利便性の向上を図ります。
- 秩父鉄道熊谷駅と持田駅間に新駅の設置を働きかけるとともに、周辺の利便性の向上を図ります。

(2) 住居系土地利用への見直し

- 都市生活圏における魅力ある住宅地を充実させるため、JR行田駅にアクセスが容易な持田地区などは、(都)南大通線沿道の土地利用の見直しと関連付けて、ゆとりある住居系土地利用への見直しを検討します。

方針3) 地域経済や雇用の安定に向けた産業拠点を充実させる

(1) 産業系土地利用の充実・環境整備

- 工業団地や業務施設を集積する工業系市街地においては、製造業など新たな雇用につながる産業に対応可能な環境整備を進め、快適な産業活動の場を創出します。
- 情報・通信、エネルギー、リサイクルなどの新たな産業や研究開発機関など、産業の高度化に対応した立地を確保するため、土地利用の見直しや道路や排水施設などの都市基盤整備を進めます。
- 市街化調整区域における産業系用途の土地利用は、周辺環境に配慮し、企業立地に向けた計画的な土地利用を図ります。

(2) 幹線道路沿道の土地利用の見直し

- 国道や県道などの幹線道路の沿道は、観光や地域情報などの発信機能を持つ道の駅や飲食店などの沿道サービス施設などを誘導するため、土地利用の見直しを図ります。

方針4) 地域コミュニティが盛んな地域生活圏を充実させる

(1) 農村集落地の生活環境の充実

- 農村集落地については、公共交通などによりネットワーク機能を強化するとともに、自治会を中心とする地域コミュニティの維持に向けて、道路や水路などの都市基盤整備や、生活環境を支える身近な小規模店舗の充実を図ります。
- 秩父鉄道武州荒木駅周辺は、地域住民の生活・活動拠点として、日常生活を支える身近な商業施設などを充実させるとともに、駐輪場、駐車場の整備により、利便性の向上を図ります。
- 新たな宅地開発については、開発許可制度の適切な運用を行い、無秩序な宅地の拡散を抑制します。

(2) 農地の保全

- 生産性の高い集団的な優良農地は、生産機能を維持しつつ、保水・遊水機能などの多様な環境機能をもつ緑地として保全を促進します。

方針5) 良好な住環境を形成する

(1) 良好な住宅地の形成

- 工場や住宅が混在する市街地においては、工業機能の集積を図りながらも、住環境の悪化が懸念される施設については、地区計画制度などの活用により規制し、良好な居住環境の確保された土地利用を図ります。
- 老朽住宅などが密集する市街地においては、道路拡幅などの都市基盤整備とともに、防火・準防火地域の指定や地区計画制度などの活用により、建物倒壊や火災の延焼などに対する安全性を確保します。

(2) ゆとりある住環境の形成

- 地域が抱える様々な課題に対応するため、地区計画制度や建築協定などにより、良好な居住環境と景観形成に配慮した市街地を形成します。
- 超高齢社会に対応するため、生活環境を支える身近な小規模店舗の立地などを可能とする用途地域の見直しなどを行い、良好な居住環境の形成を図ります。

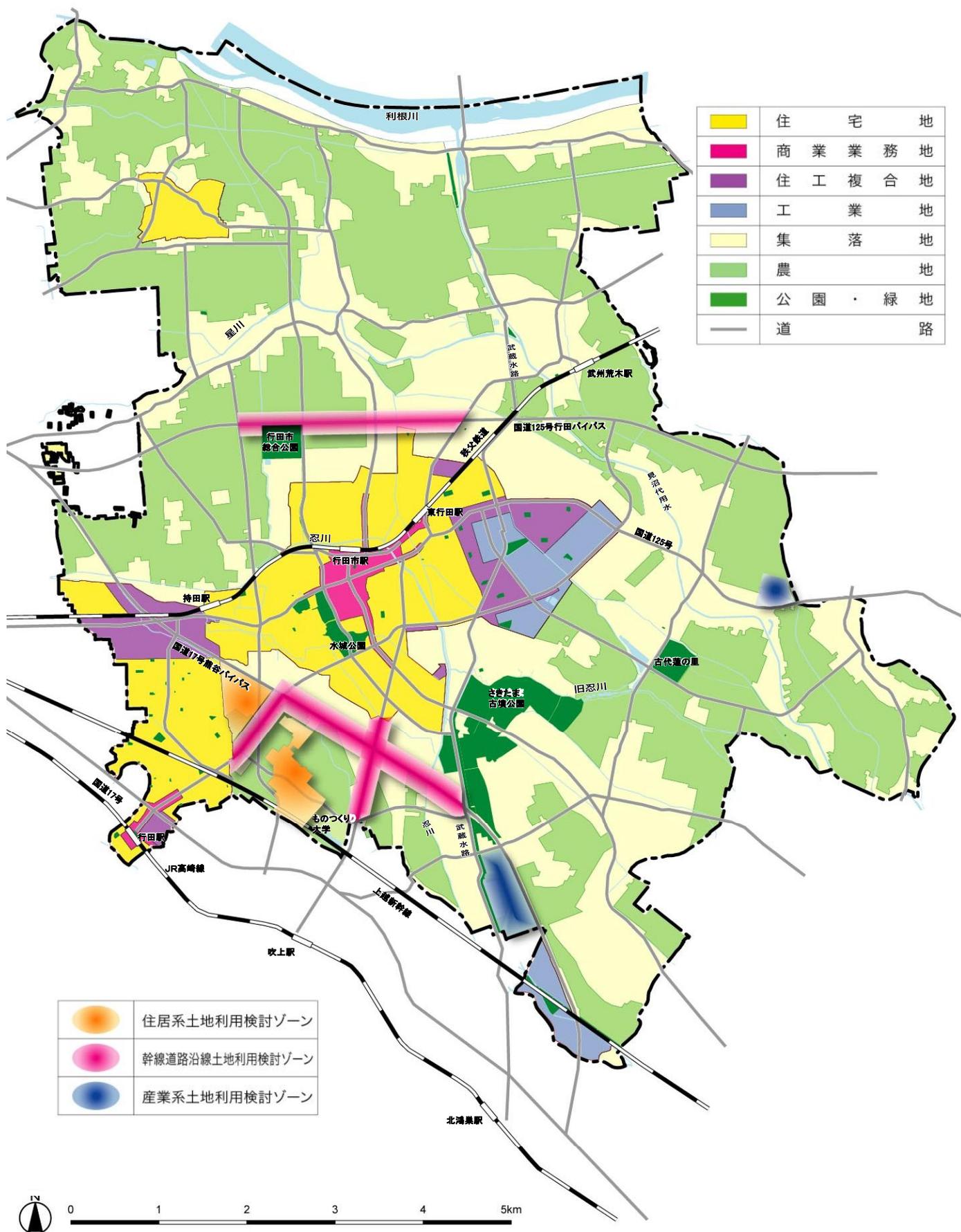
方針6) 豊かな自然環境を保全する

(1) 自然環境の維持・保全

- 河川、水路、田園などの自然環境は、都市的土地利用と調和を図り、豊かな水と緑を維持・保全し、広域的な利用を想定したレクリエーションの場として活用します。

土地利用の基本的な考え方		
都市的 土地利用	商業系 土地利用	地域特性や立地特性を生かしながら、商業・交流機能を集積し、それぞれ個性あるにぎわいを創出します。
	工業系 土地利用	首都圏周縁部の交通利便性の高さなど、立地の優位性を活かして企業集積を図ります。また、工業団地の充実を図るとともに、周辺的生活環境・自然環境との調和を図りながら、まちの産業活力を創出します。
	住居系 土地利用	暮らしやすく快適な居住空間を形成するため、公共交通などの充実を図りながら、地域コミュニティを維持し、生活基盤の整備を進めます。
自然的 土地利用	農業系 土地利用	農地の維持・保全を図り、水と緑あふれる豊かな田園風景を創出します。農村集落地では、豊かな田園と共生する生活環境を形成します。
		河川、水路、田園などの豊かな自然環境の維持・保全を図るとともに、公園・緑地などの整備を進め、交流機能を拡充します。

土地利用構想図(土地利用検討方針図)



4-2 道路・交通に関する整備方針

■ 基本的な考え方

道路は、人の移動や物資の輸送に不可欠な都市基盤であり、社会・経済の発展や市民生活の向上に大きな役割を担うものです。

これからのまちづくりは、中心市街地などの都市拠点に都市機能の集約を図るとともに、それらを公共交通のネットワークで連携した、集約連携型の都市構造に転換することが求められており、「つなぐ」「めぐる」「つどう」を念頭においた道路・公共交通の整備を進めます。

このため、広域的な都市間連携や交流を促進する広域幹線道路ネットワークと、市内の移動を円滑にする幹線道路ネットワークの構築により、市民生活を支える道路交通環境の充実を図ります。

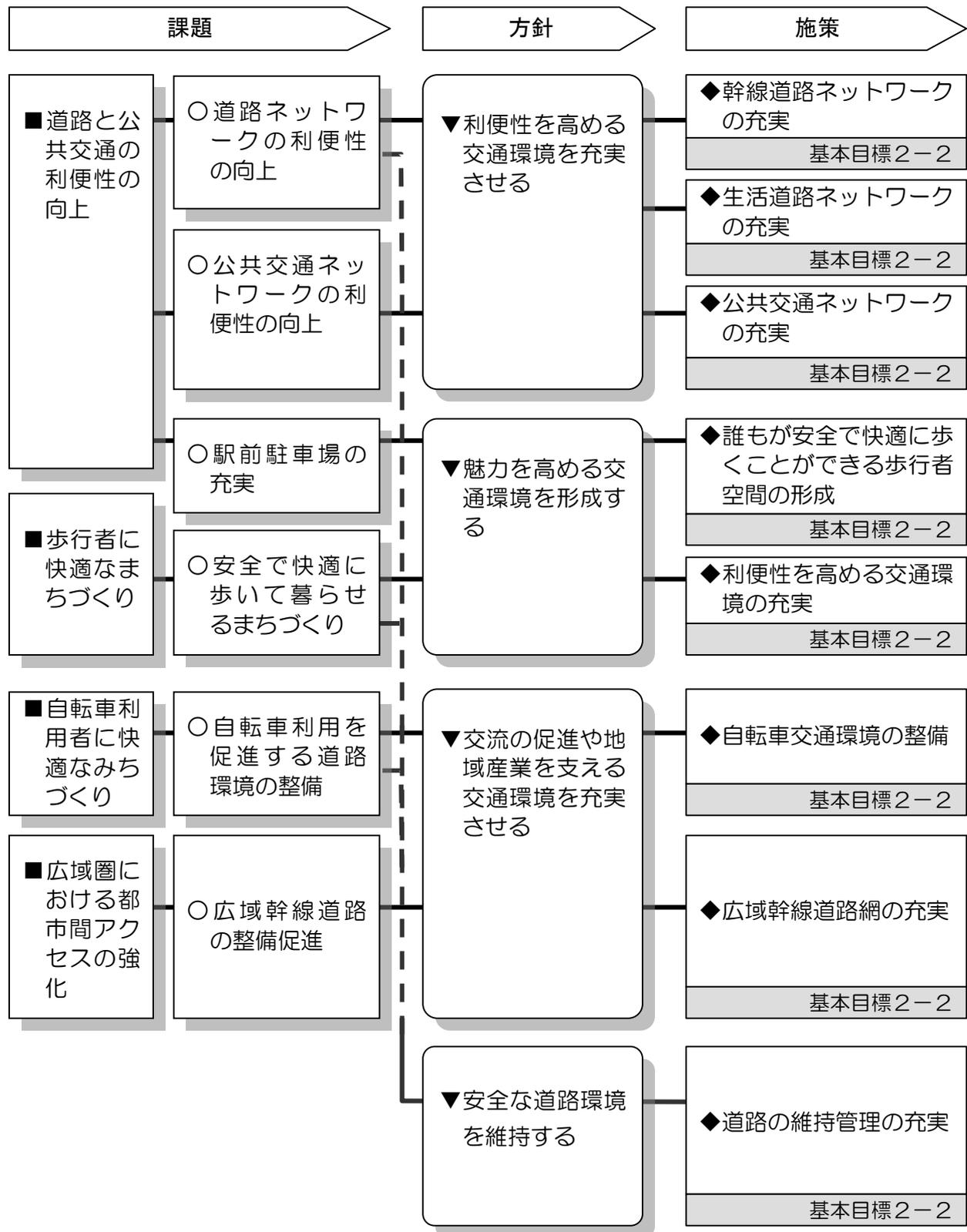
「都市拠点」においては、歩いて楽しいまちづくりを進め、中心市街地の回遊性の向上を図ります。

「都市生活圏」においては、鉄道交通の機能強化や駅周辺の交通基盤を充実させるとともに、歩行者の安全性・快適性を重視し、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

「地域生活圏」においては、生活道路ネットワークの強化を図るとともに、バスなどの公共交通ネットワークを充実し、農村集落地の利便性の向上を図ります。

また、本市の強みである平坦な地形を活用した、自転車交通環境の充実や地域産業を支える道路交通環境の整備・充実を図ります。

■ 道路・交通に関する体系図



- 市内の主要な道路の役割を以下のように区分し、沿道の土地利用や周辺地域の特性を踏まえ、安全で快適な道路ネットワークを形成します。

- 広域幹線道路 …産業や観光を活性化するため、インターチェンジなどへアクセスする広域的な地域高規格道路や国道など
- 幹線道路 …近隣市を結ぶ広域交通を担う県道や、都市拠点と農村集落地などを結ぶ主要な幹線市道
- 生活道路 …市民の日常生活で利用される市道

方針1) 利便性を高める交通環境を充実させる

(1) 幹線道路ネットワークの充実

- 生活環境の利便性の向上と地域間の交流を促進するため、「つなぐ」道路整備を進めます。
- 幹線道路の整備により、交通渋滞の緩和や市街地への通過車両の侵入を抑制し、安全で快適な市街地の実現を図ります。
- 道路の整備にあたっては、安全性や快適性に加え、周辺の景観や生態系など環境に配慮し、人と環境にやさしいみちづくりを進めます。
- 長期にわたり未着手となっている都市計画道路については、社会経済情勢や地域環境等の変化に対応し、必要に応じて見直します。

【主に取組む道路】

- 一般県道 …行田市停車場酒巻線バイパス（北進道路）
（都）常盤通佐間線
熊谷羽生線（斎条地内）
- 市道 …市道第2.1-2号線
市道第6.1-1号線「（都）持田前谷線」
市道第10.1-3号線

(2) 生活道路ネットワークの充実

- 移動しやすく安全で安心な「つなぐ」生活道路整備を進めます。
- 緊急車両の通行に対応するため、沿道建物のセットバックなどを促進し、狭隘な道路の解消を図ります。
- 狭隘な踏み切りなどについては、鉄道事業者と連携し、踏切改良などを促進し安全性を確保します。

(3) 公共交通ネットワークの充実

- 集約連携型の都市構造の実現を図るため、公共交通ネットワークにより「めぐる」環境整備を充実し、利便性の向上とアクセスの強化を図ります。
- 市内循環バスについては、利用者のニーズに応じた路線設定などにより、バス路線網の充実を図ります。

○路線バスについては、関係事業者と連携し、運行経路、運行時間帯、及び運行本数の見直し、環境に配慮した車両の導入やバス停施設の改善など、利便性と快適性の向上を図ります。

○利便性の向上を図るため、利用者ニーズに対応したデマンド交通の導入を図ります。

方針２）魅力を高める交通環境を形成する

（１）誰もが安全で快適に歩くことができる歩行者空間の形成

○多様な都市機能を集約した都市拠点やその周辺の都市生活圏においては、少子化・超高齢社会に対応した、歩いて暮らせる環境づくりを進めます。

○ユニバーサルデザインの導入により、子ども、高齢者、障がい者など、誰もが安全で快適に歩くことのできる連続性のある交通環境の整備を図ります。

○生活道路における歩行者や自転車の安全確保を図るため、一体的エリアでの車両の走行速度を抑制するなど、地域の実情に即した安全対策を進めます。

○ポケットパークや休憩所などのオープンスペースを充実させ、市民や来訪者が「つどう」環境整備を進めます。

【主に取組む道路】

□一般国道 … 125号

□主要地方道…佐野行田線（秩父鉄道東行田駅周辺）
行田東松山線（（都）昭和通線）
行田蓮田線（（都）行田駅前古墳群線）
足利邑楽行田線

□一般県道 … 騎西鴻巣線
北河原熊谷線
上中条齊条線
上新郷埼玉線
上中森鴻巣線

□市道 …（都）常盤通佐間線
市道第5.1-3号線（南北道路城西区間）
市道第9.2-1号線

□生活道路（通学路を含む）

（２）利便性を高める交通環境の充実

○自動車・バス交通と鉄道との乗り継ぎを円滑にするため、駅前広場や駐車場の整備、駐車場案内の充実などにより、鉄道駅周辺の交通結節機能の強化を図ります。

○鉄道事業者やバス事業者と連携して、輸送力の増強や路線の複線化を促進します。

○地域の交通拠点となるバス停と、商店・コンビニエンスストア等の生活支援施設を近接させることにより、利便性や地域活力の向上を図ります。

方針 3) 交流の促進や地域産業を支える交通環境を充実させる

(1) 自転車交通環境の整備

- 環境にやさしい交通手段である自転車利用を促進し、車道と歩道の幅員構成を変えるなど道路空間の再配分などにより、歩行者や自転車のための安全で「めぐる」空間を確保します。
- 来訪者の周遊や、市民の手軽なレクリエーション・健康づくりのため、利根川やさきたま古墳公園などの自然や忍城址周辺の歴史を巡るサイクリングロードをはじめとした環境整備を進めます。
- 鉄道や車による来訪者が便利にレンタサイクルを利用できるようにするため、乗り継ぎ拠点の整備を進めます。

【主に取組むコース】

- 利根サイクリングコース
- 利根川自転車道
- 緑のヘルシー道路
- 「のぼうの城」を訪ねるルート
- さきたま緑道
- 花の里緑道
- 武蔵水路沿線ルート

(2) 広域幹線道路網の充実

- 地域産業の活性化と観光などによる交流を促進するため、圏央道や高速道路のインターチェンジにアクセスする広域幹線道路整備を促進します。
- 広域幹線道路の整備により、交通渋滞の緩和や市街地への通過車両の侵入を抑制し、安全で快適な市街地の実現を図ります。

【主に取組む道路】

- 熊谷渋川連絡道路、上尾道路
- 国道 125 号行田バイパスの 4 車線化
- 利根新橋

方針 4) 安全な道路環境を維持する

(1) 道路の維持管理の充実

- 道路の計画的な維持管理に努め、安全で快適な道路施設の長寿命化を進めます。
- 地域住民や企業、NPOなどとの連携により、道路の里親制度などを推進し、安全で快適な道路環境の保全に努めます。
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁の修繕や架替えを進めます。

4-3 自然環境及び公園・緑地に関する整備方針

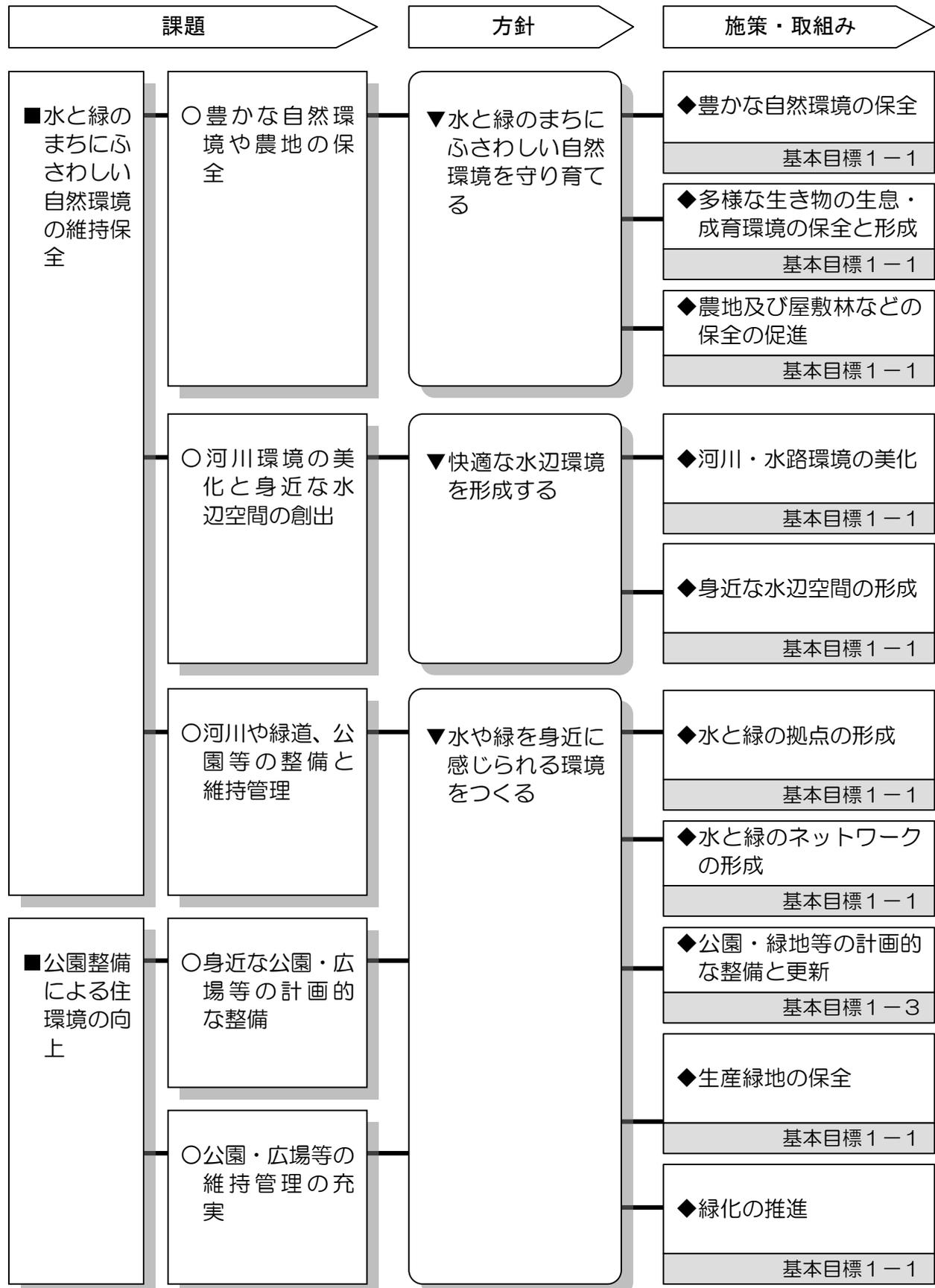
■ 基本的な考え方

本市には、さきたま古墳公園や水城公園、古代蓮の里などの広域型の公園が存在するとともに、地域にはコミュニティの場としての身近な公園が数多く存在しています。また、利根川をはじめとする河川などが幾重にも流れ、豊かな水辺環境に恵まれ、市民が身近に感じる水辺空間が形成されています。

公園等の緑地には、ゆとりや憩いを感じるオープンスペースとしての機能に加えて、多様な生物の生息・成育環境の機能、環境保全機能、延焼防止や防災拠点としての防災機能、良好な景観の形成など、多様な機能があります。

これらの機能が十分に発揮されるよう、「緑の基本計画」に基づき、行田らしい水と緑のまちづくりを進めます。

■ 自然環境及び公園・緑地に関する体系図



方針1) 水と緑のまちにふさわしい自然環境を守り育てる

(1) 豊かな自然環境の保全

○豊かな水辺環境や緑地環境、多様な動植物の生態系など、水と緑に恵まれた豊かな自然環境を保全します。

(2) 多様な生き物の生息・成育環境の保全と形成

○公園・緑地等の整備、及び河川・水路の改良にあたっては、自然の生態系への影響に配慮します。

○自然の森の再生に向けた緑化を推進し、みどりの再生を図ります。

○自然環境の重要性を次世代に伝えるため、自然環境の保全に関する講演会などを開催します。

【主な取組み】

□森づくり環境再生事業の推進

(3) 農地及び屋敷林などの保全の促進

○農村集落地に広がる農業振興地域内の農用地区域農地は、効率的な農業の推進を図るため集団優良農地として保全します。

○屋敷林や社寺林などの貴重な緑は、ふるさとの森として保全します。

方針2) 快適な水辺環境を形成する

(1) 河川・水路環境の美化

○河川・水路の水質浄化に向けて、主要な河川や水路の年間通水を検討します。

(2) 身近な水辺空間の形成

○忍川や旧忍川、酒巻導水路などについて、川の再生を図り、美しい水辺空間を創出します。

○市民や関係機関等との協働により、水辺環境に親しむための親水空間を形成します。

【主な取組み】

□忍川や旧忍川、酒巻道水路などの川の再生

方針3) 水や緑を身近に感じられる環境をつくる

(1) 水と緑の拠点の形成

○水城公園、行田市総合公園、さきたま古墳公園、古代蓮の里、見沼元坎公園は、拠点公園としての充実を図ります。

(2) 水と緑のネットワークの形成

○主要な河川や水路の側道部を活用し、緑の骨格を形成する拠点公園などのさまざまな緑を遊歩道や緑道でつなぐことにより、水と緑のネットワークの形成を図ります。

【主な取組み】

- かすが緑道の整備推進
- 忍城址周辺整備基本計画の整備推進

(3) 公園・緑地等の計画的な整備と更新

① 広域型公園の整備

○広域型の公園については、市民や観光客の憩いの場としてそれぞれの特色を生かしなが
ら、親しみと魅力ある公園づくりを進めます。

【主な取組み】

- さきたま古墳公園の拡張整備の促進
- 古代蓮の里の施設充実

② 身近な公園・緑地等の整備

○地域間のバランスを考慮し、身近な公園・広場・緑地等の整備を進めます。
○市民との協働によるリニューアルを推進し、地域コミュニティの場として再生します。
○長期にわたり未整備となっている公園・緑地等について、社会経済情勢の変化などに
応じて計画の見直しを図ります。

【主な取組み】

- 近隣公園の整備推進
- 切所沼護岸改修
- 多機能トイレの整備推進
- 健康遊具の整備推進

③ 公園・緑地等の維持管理の充実

○公園施設長寿命化計画に基づき、施設の計画的な修繕や更新に努め、予防的視点に立っ
た維持管理を図ります。
○身近な公園・広場は、自治会や高次教育施設などとの協働による維持管理を行います。

【主な取組み】

- 公園施設の計画的な更新
- 公園里親制度の推進
- 公園施設や街路樹のオーナー制度の導入

(4) 生産緑地の保全

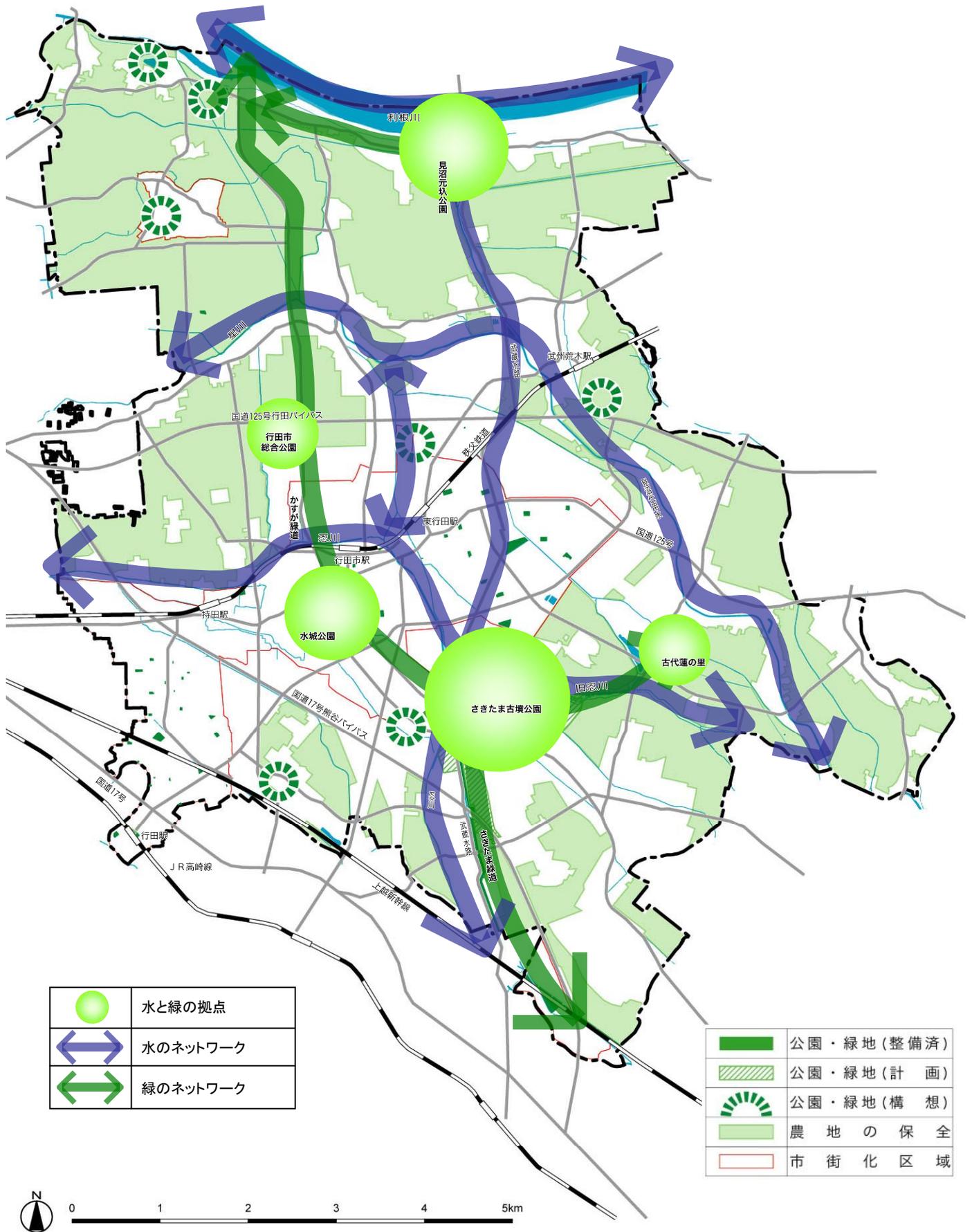
○市街地における貴重な緑である生産緑地を保全します。

(5) 緑化の推進

○庁舎及び学校などの公共施設は、重点的に緑化を進めます。

○市民や民間事業者の緑化意識の高揚を図り、地区計画制度などを活用し、生垣の設置などの緑化を進めます。

水とみどりの整備方針図



4-4 生活環境に関する整備方針

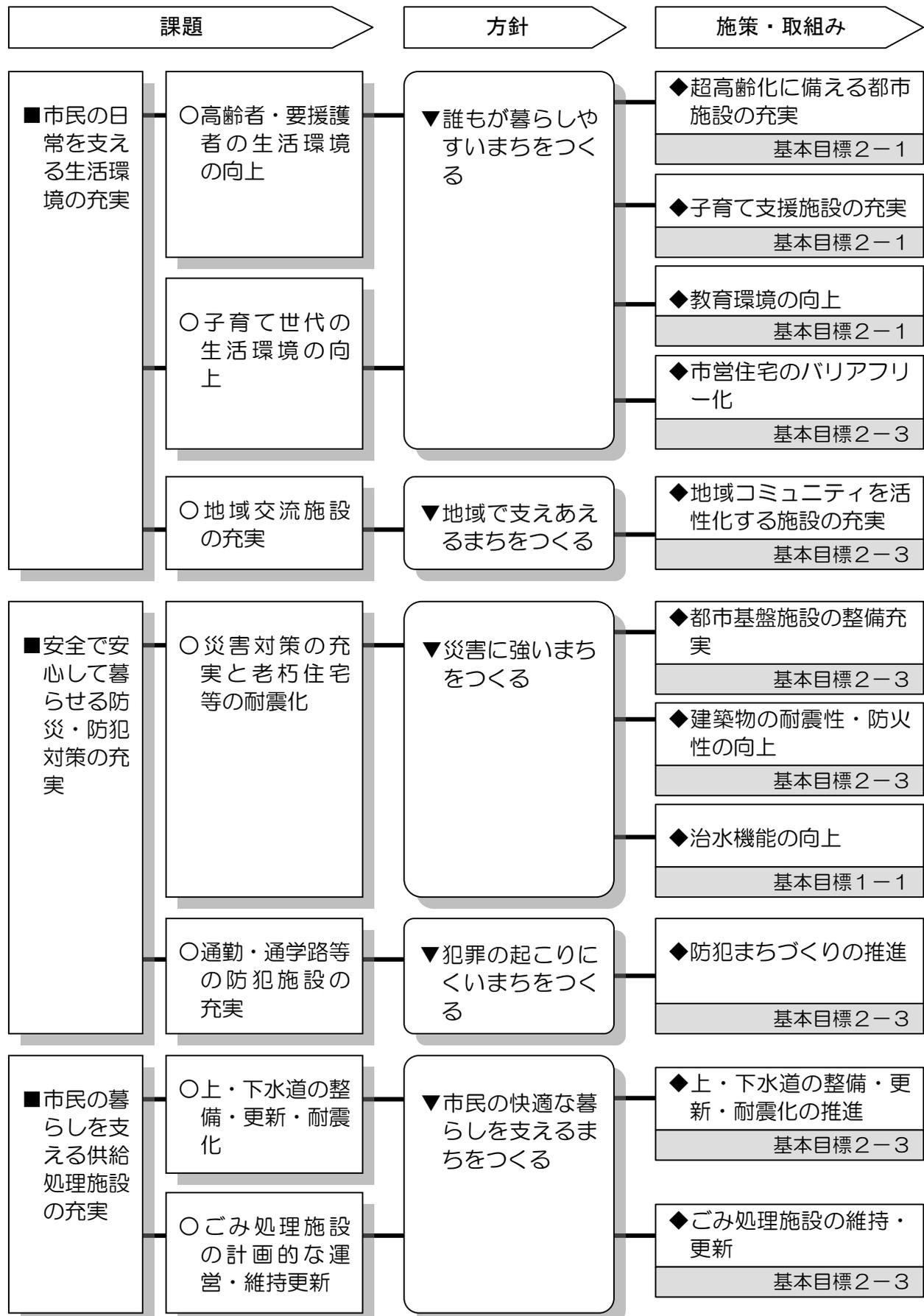
■ 基本的な考え方

誰もが安全で安心して住み続けられるまちを実現するためには、生活環境の向上や防災・防犯に対する安全性の向上が不可欠です。

そのため、医療・福祉・教育など、さまざまな分野と連携し、子どもから高齢者まで幅広い世代にとって利便性の高い、快適な生活環境の形成を図ります。

また、市民が安全で安心な暮らしができるよう、地震、火災や水害などの災害に対する安全性の向上を図るとともに、上・下水道などの生活基盤施設をはじめとした身近な供給処理施設の整備を進め、生活環境の改善、及び良質な住環境の形成を図ります。

生活環境に関する体系図



方針 1) 誰もが暮らしやすいまちをつくる

(1) 超高齢化に備える都市施設の充実

- 超高齢社会へ対応した高齢者向け共同住宅などの整備を推進します。
- 公共施設や都市基盤施設においては、ユニバーサルデザインに基づいた整備や改修を進めます。
- 市民の健康づくりの場となる施設の充実を図ります。
- 利用者ニーズに対応した移動手段を確保するため、デマンド交通の導入を図ります。

(2) 子育て支援施設の充実

- JR行田駅周辺における都市機能の充実を図るため、子育て支援センターなどの子育て支援施設の立地を誘導します。
- 学童保育や児童施設の充実を図るため、公共施設の有効利用を検討します。

(3) 教育環境の向上

- 子どもたちの健やかな成長を支える、ビオトープなどの身近な学習の場や遊びの場の充実を図ります。

(4) 市営住宅のバリアフリー化

- 高齢者や障がい者に配慮した、市営住宅のバリアフリー化を進めます。

方針 2) 地域で支えあえるまちをつくる

(1) 地域コミュニティを活性化する施設の充実

- 公民館、自治会館などの主要なコミュニティ施設の充実と小・中学校の有効活用を進めます。

方針 3) 災害に強いまちをつくる

(1) 都市基盤施設の整備充実

- 火災における延焼を防止するとともに、災害時の避難路となる道路の整備を進めます。
- 橋りょうや、上・下水道などのライフラインの耐震化を進めます。

(2) 建築物の耐震性・防火性の向上

- 公共公益施設の耐震化を推進します。
- 住宅や商店が密集する地域では、防火地域などの指定の促進に努め、建築物の不燃化を推進します。

(3) 治水機能の向上

- 局地的な豪雨や台風等による浸水や冠水などの水災害を防ぐため、河川・水路の治水対策を進めます。
- 総合治水対策に基づき、雨水の流出を抑制し、治水機能の向上を図ります。

【主な取組み】

- 冠水区域における内水排除対策の推進
- 利根川堤防強化対策の促進
- さきたま調整池の整備促進
- 武蔵水路の排水機能の強化

方針4) 犯罪の起こりにくいまちをつくる

(1) 防犯まちづくりの推進

- 道路・公園等の樹木については、防犯に配慮した維持管理を進めます。
- 環境に配慮した道路照明灯や防犯灯の設置を進めます。

方針5) 市民の快適な暮らしを支えるまちをつくる

(1) 上・下水道の整備・更新

- 安全な水道水の安定供給を図るため、水道施設の計画的な改修・更新を進めます。
- 効率的で効果的な下水道整備を図るため、公共下水道全体計画区域の見直しを図ります。
- 公共用水域の水質汚濁の改善による公衆衛生の向上のため、公共下水道の整備を進めるとともに、合流式下水道の改善を図ります。
- 公共下水道計画区域外については、合併処理浄化槽により水洗化を促進するとともに、浄化槽の適正管理を指導します。
- 公共下水道及びし尿処理施設の適切な維持管理とともに、老朽化した下水道施設の改築・更新により、排水機能の向上を図ります。

(2) ごみ処理施設の維持・更新

- ごみ処理施設の維持・修繕等により長寿命化を図ります。また、新たな整備にあたっては、近隣市と連携して検討します。
- 「行田市環境基本計画」に基づき、ごみの減量化と資源の有効活用を図ります。

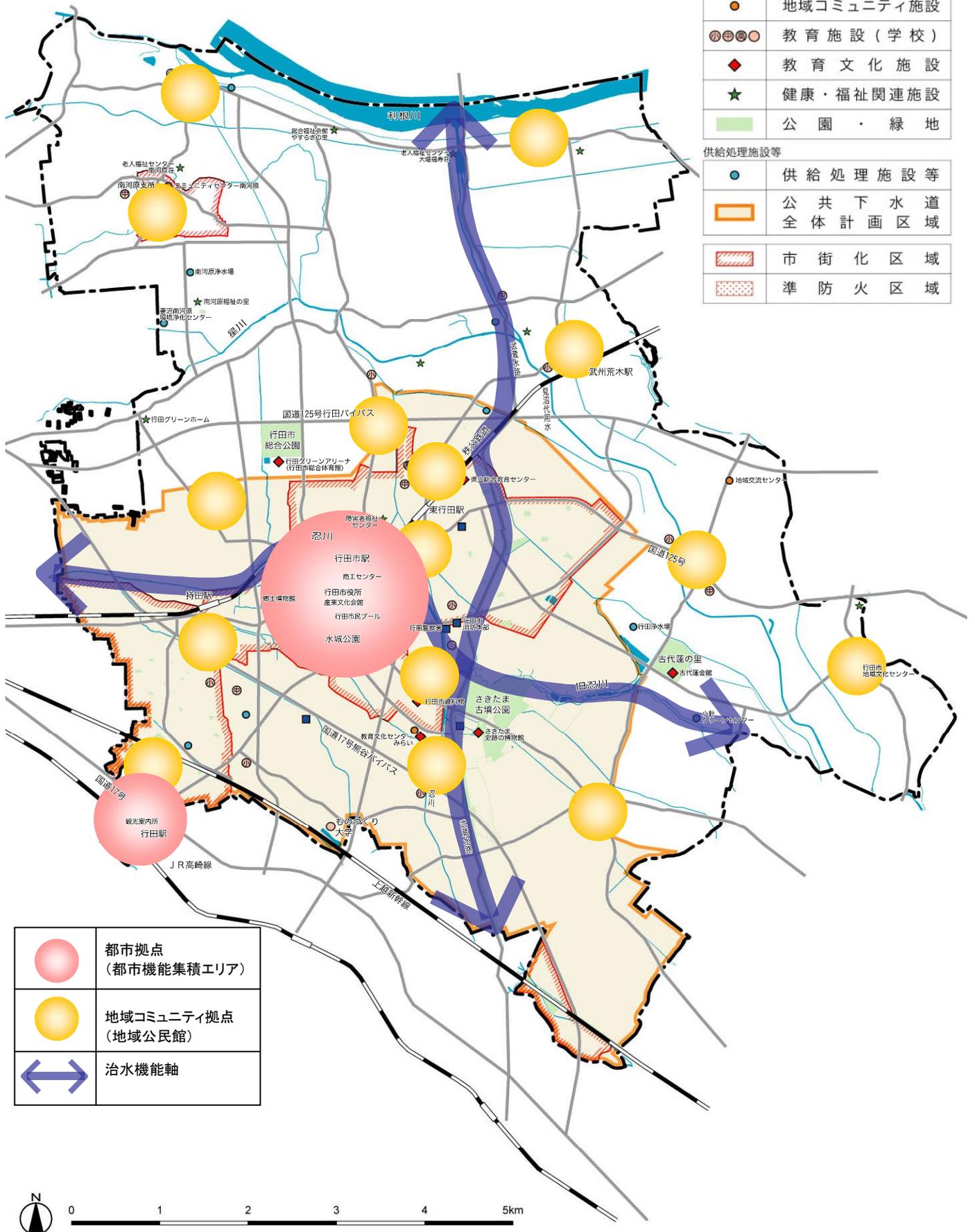
生活環境施設整備方針図

生活環境関連施設

	主要公共施設
	地域コミュニティ施設
	教育施設(学校)
	教育文化施設
	健康・福祉関連施設
	公園・緑地

供給処理施設等

	供給処理施設等
	公共下水道 全体計画区域
	市街化区域
	準防火区域



	都市拠点 (都市機能集積エリア)
	地域コミュニティ拠点 (地域公民館)
	治水機能軸



4-5 景観に関する整備方針

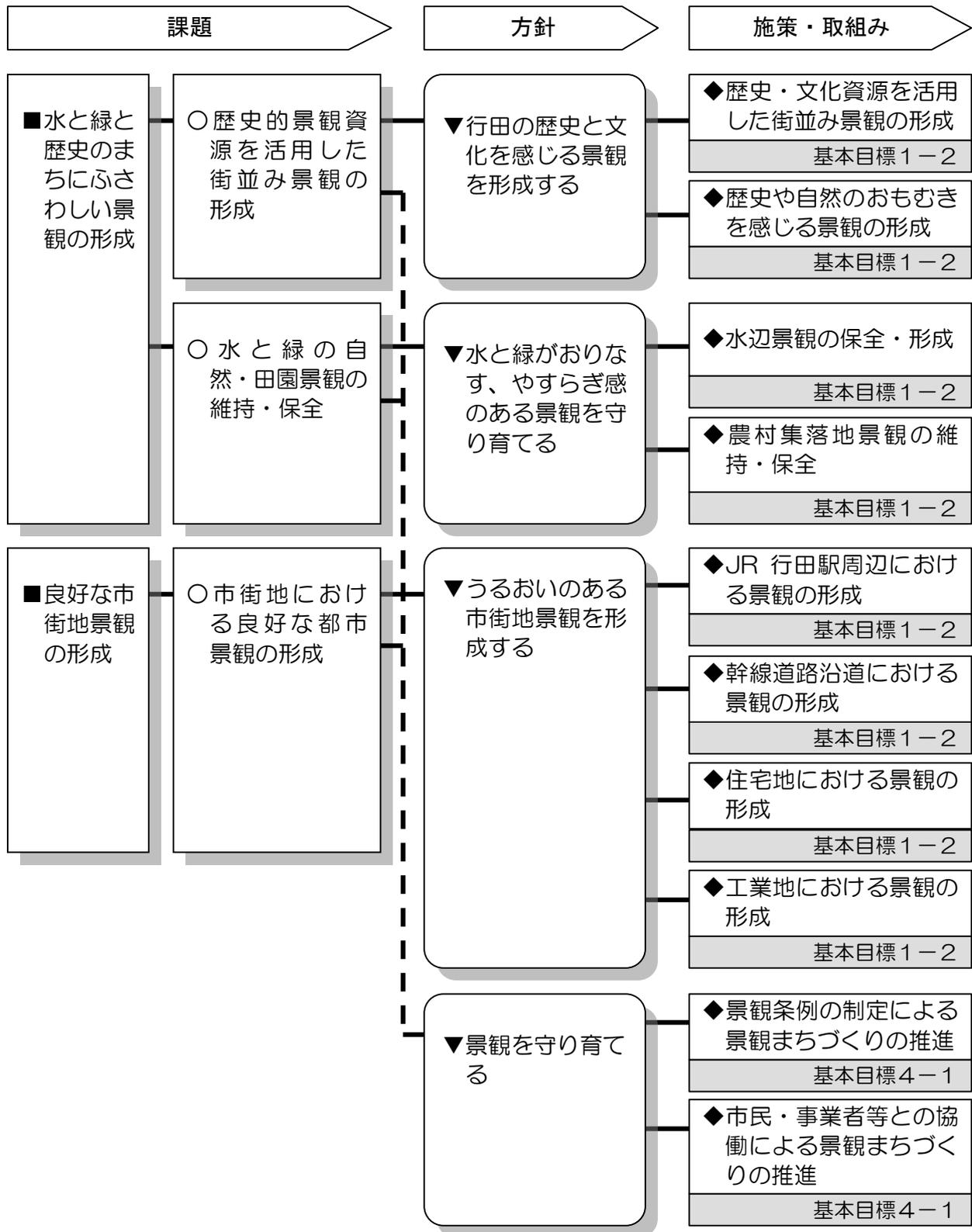
■ 基本的な考え方

定住人口と交流人口の確保に向けて、他都市との競争力をいかに高めるかが重要な視点となっています。また、住みたい、訪れたいと思えるまちづくりを進めるためには、地域固有の歴史や文化を映し出す、愛着の感じられる景観が大きな役割を果たします。

本市には、農地が広がる田園風景、市内を流れる河川・水路など、豊かな自然を感じさせる景観に恵まれています。また、さきたま古墳群や忍城址など、歴史を感じることができる景観が点在しています。

恵まれた多様な地域資源を活かした景観を守りつつ、行田らしい住み良さの基調となっているのびやかでやすらぎ感のある風景、都市的な風景及び歴史を感じる風景とが調和する景観形成を目指します。

■ 景観に関する体系図



方針1) 行田の歴史と文化を感じる景観を形成する

(1) 歴史・文化資源を活用した街並み景観の形成

- 忍城址、足袋蔵、神社仏閣などの歴史・文化資源を結びつけることにより、行田らしい歴史を感じる街並みづくりを進めるとともに、中心市街地の活性化による賑わい景観の形成を図ります。
- 忍城址から水城公園を經由し、さきたま古墳公園を結ぶことにより、歴史とうるおいを感じることができる景観形成を図ります。

(2) 歴史や自然のおもむきを感じる景観の形成

- さきたま古墳公園と古代蓮の里などの風致景観と、それを取りまく農村景観が調和した景観の形成を図ります。

方針2) 水と緑がおりなす やすらぎ感のある景観を守り育てる

(1) 水辺景観の保全・形成

- 本市を流れる河川・水路等に沿って、緑道や遊歩道等を整備することにより、緑と一体となった水辺景観軸をつくります。

(2) 農村集落地景観の維持・保全

- 本市の特徴である平坦な地形から眺望する、遠方の山並みや広々とした田園景観の維持・保全を図ります。

方針3) うるおいのある市街地景観を形成する

(1) JR行田駅周辺における景観の形成

- 本市の玄関口としてふさわしい、市街地の景観形成を図ります。

(2) 幹線道路沿道における景観の形成

- 屋外広告物や建築物等の規模や色彩等の規制・誘導、連続性のある街路樹の整備などにより、水と緑と歴史のまちにふさわしい沿道の景観形成を図ります。

(3) 住宅地における景観の形成

- 生け垣整備や敷地内緑化を推進し、緑豊かなうるおいのある景観形成を図ります。
- 地区計画制度や建築協定などにより、ゆとりのある落ち着いた住宅地の景観を形成します。

(4) 工業地における景観の形成

- 地区計画制度などにより、敷地内の緑化や敷地境界部における植栽等を推進し、周辺環境と調和した景観形成を図ります。
- 住工混在エリアにおける工場敷地内では、地区計画制度などにより、オープンスペースの確保や緑化を推進し、周辺の住宅に配慮した景観形成を図ります。

方針4) 景観を守り育てる

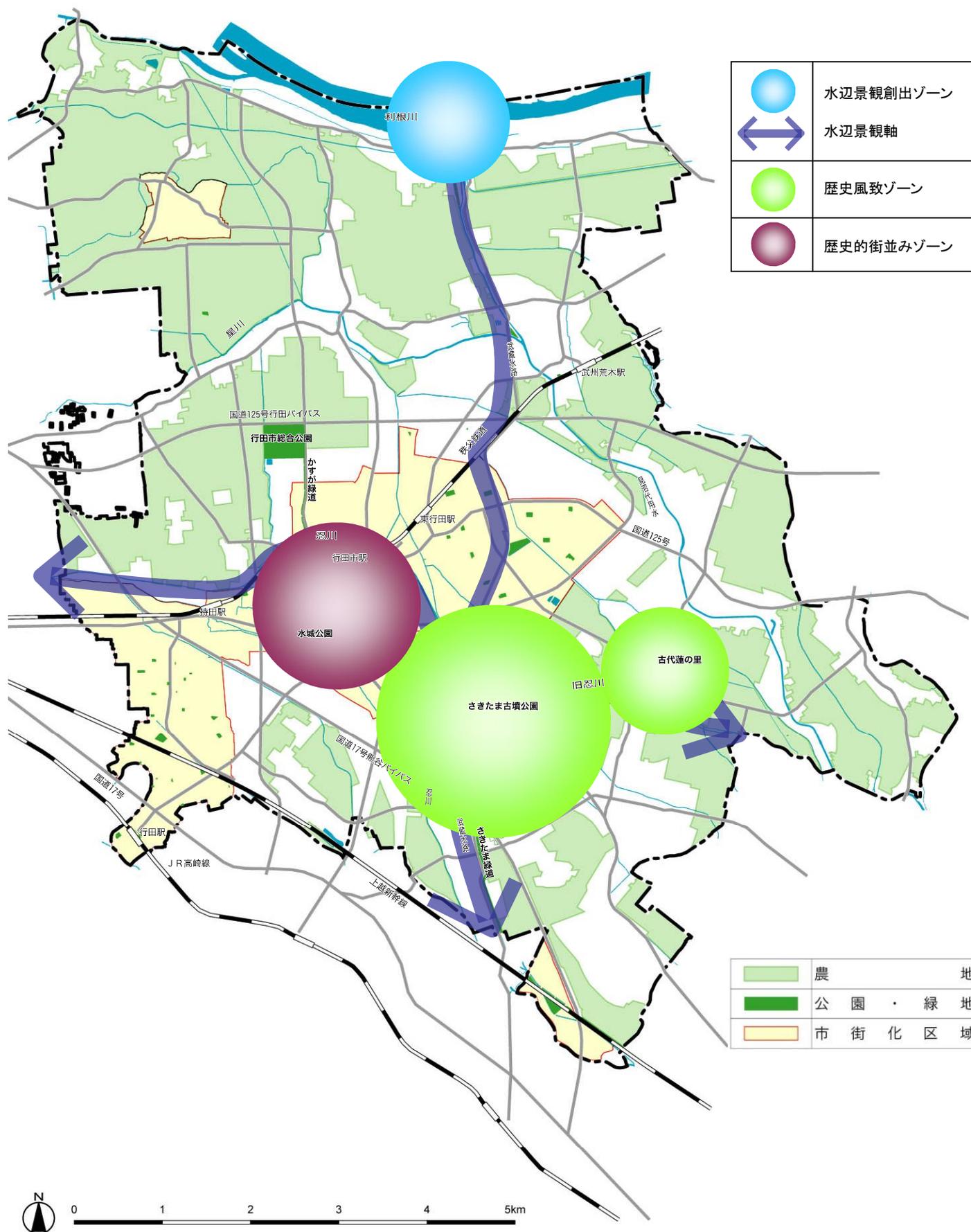
(1) 景観条例の制定による景観まちづくりの推進

- 本市の景観行政の総合的な指針となる景観条例を制定し、行田らしい景観の保全・形成を図ります。

(2) 市民・事業者等との協働による景観まちづくりの推進

- 景観形成における理念、目的等を共有するとともに、市民・民間事業者・行政機関等との協働による景観まちづくりの推進を図ります。

景観整備方針図



4-6 産業振興・交流に関する整備方針

■ 基本的な考え方

人口減少社会において、市の活力を維持するためには、多様な世代の人々が快適に働くことができる雇用の場を確保することが求められています。

情報通信や環境、エネルギー分野など新たな産業の進出に対応可能な産業基盤を充実するなど、幅広い世代の人々が快適に働く場所を創出し、活力あふれるまちづくりを進めます。

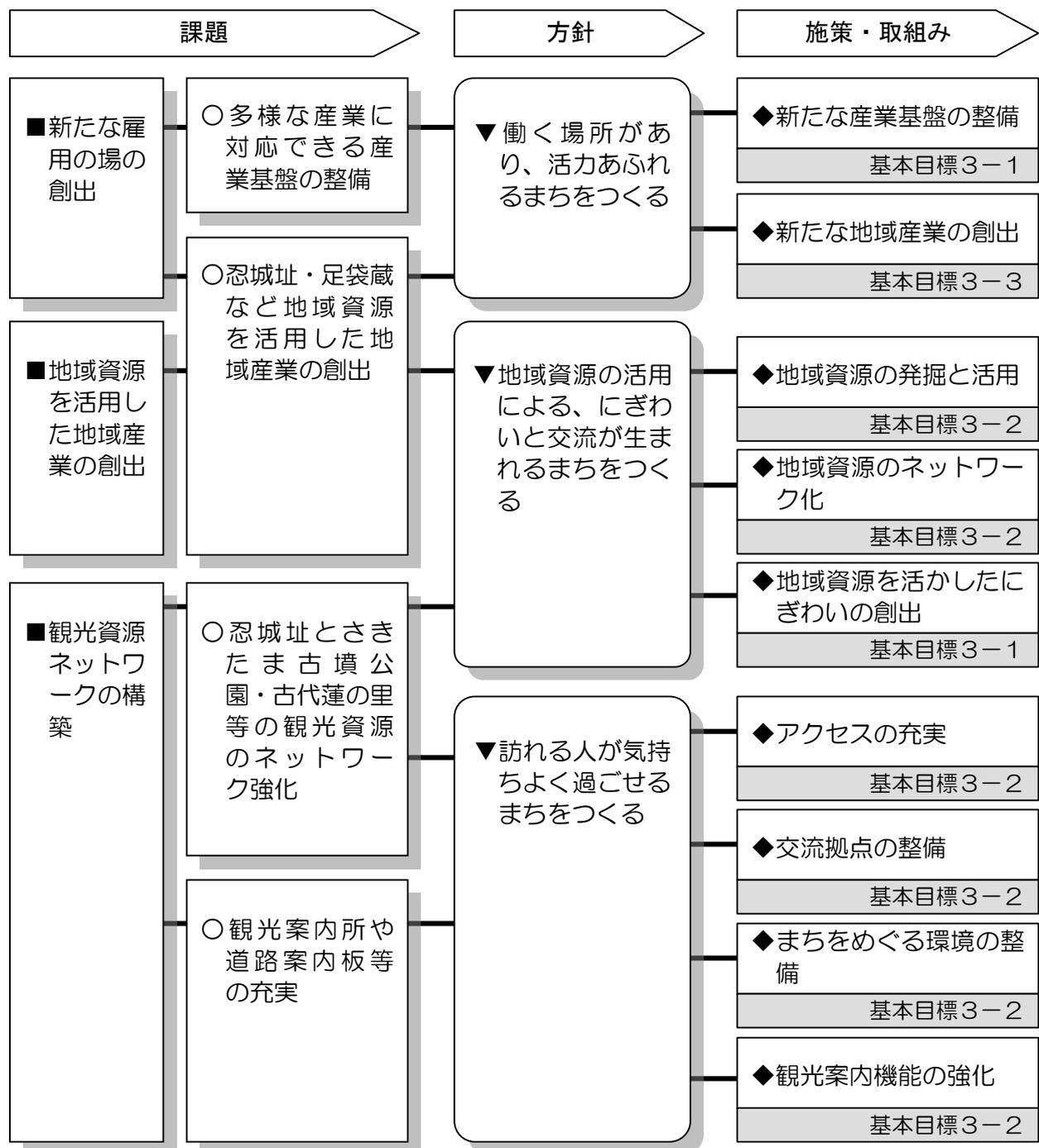
また、近年、生活に対する価値観の多様化により、余暇の充実、「学び」や「交流」に対する意欲が高まりつつあります。また、観光客においては、食や生活文化、環境などへの関心が高まり、訪問地において『親しみ、味わい、体験し、交流する』などの指向が高まっています。

さきたま古墳公園、忍城址、古代蓮の里、B級グルメなどの地域資源には、市内外の人を惹きつける様々な魅力があります。また、全国的に知られる名産品である足袋など、伝統的な産業も有しています。

これらの地域資源を活かし、新たな雇用の場を生み出すとともに、市内外の人との交流機会を増やし、参加・体験型の交流へと転換していくことにより、交流人口の増加による地域活性化が期待できます。

このため、地域に根ざし、地域の個性を十分に活用した産業の振興を図るとともに、本市の多様な地域資源に「まち歩き、飲食や買い物、体験、交流」などを付加することにより、まちの魅力を高めます。

産業振興・交流に関する体系図



方針1) 働く場所があり、活力あふれるまちをつくる

(1) 新たな産業基盤の整備

- 情報・通信、エネルギー、リサイクルなどの新たな産業や研究開発機関などの進出に対応できる環境を整えるため、土地利用の見直しや道路や排水施設などの都市基盤整備を図ります。
- 企業誘致に向けて、圏央道や高速道路のインターチェンジにアクセスする広域幹線道路整備や鉄道輸送機能の強化を図ります。

(2) 新たな地域産業の創出

- 忍城址や足袋蔵などの歴史資源の活用や、ものづくりの伝統を生かした新たな資源の創出など、自然、産業、文化などの地域特性を活かし、高次教育施設や民間事業者との連携により産官学が一体となって、新たな地域産業を創出します。
- 本市特有の食文化など、既存の資源や人材を活かした地域に根付いた新たな地域産業の発掘・育成を図ります。
- 観光客のニーズの多様化に 대응するため、体験型農業などの観光産業の充実を図ります。

方針2) 地域資源の活用による

にぎわいと交流が生まれるまちをつくる

(1) 地域資源の発掘と活用

- 地域資源の充実を図るとともに、体験型農業や、新たな特産品・加工品の開発などにより、観光産業の充実を図ります。
- さきたま古墳群の世界遺産登録への活動を契機とした、本市の歴史・文化資源のPR強化を図ります。

(2) 地域資源のネットワーク化

- 忍城址・さきたま古墳公園・古代蓮の里などの地域資源のつながりを「歴史・文化軸」、武蔵水路、忍川、旧忍川などのつながりを「水と緑の軸」と位置付け、来訪者の回遊性を高めるため、歩行者空間や休憩所などの整備・充実により、ネットワークの強化を図ります。

(3) 地域資源を活かしたにぎわいの創出

- 忍城址や足袋蔵などの歴史資源による街並みを活かし、商業施設や観光施設を集積し、市民や来訪者が訪れ、活気とにぎわいのある中心市街地の形成を図ります。

方針3) 訪れる人が気持ちよく過ごせるまちをつくる

(1) アクセスの充実

- 市内循環バスなどの公共交通の充実により、来訪者の玄関口となる鉄道駅から地域資源へのアクセス強化を図ります。
- 幹線道路ネットワークの充実と駐車場の整備により、車利用者の利便性の向上を図ります。

(2) 交流拠点の整備

- 空き店舗活用などによるまちなかの物産店、飲食店等の充実を図り、気軽に立ち寄り滞在できる環境整備を進めるとともに、NPOなどの市民団体による活用促進を図ります。

(3) まちをめぐる環境の整備

- 来訪者を惹きつける多様な地域資源をめぐるまちあるきルートやサイクリングコースなど、歩行者や自転車のための安全で快適な空間の整備を進めます。
- 自転車利用を促進するため、レンタサイクルの乗り継ぎ拠点の整備を進めます。

(4) 観光案内機能の強化

- 玄関口となる鉄道駅における観光案内所の充実や観光情報の一元化等により、観光案内機能の強化を図ります。
- 観光客の利便性を向上するため、観光サイン・観光マップ等による情報提供とあわせて、分かりやすい道路案内板等の充実を図ります。

観光・交流に関する整備方針図

